



2025年10月20日

各位

三井住友ファイナンス&リース株式会社 SMFL みらいパートナーズ株式会社 株式会社グリーンエナジー・プラス

Non-FIT 低圧太陽光発電所の開発に関する基本合意契約の締結について



【今後開発する太陽光発電所のイメージ】

三井住友ファイナンス&リース株式会社(代表取締役社長:今枝 哲郎、以下「SMFL」)の戦略子会社、SMFL みらいパートナーズ株式会社(代表取締役社長:上田 明、以下「SMFL みらいパートナーズ」)と、株式会社グリーンエナジー・プラス(代表取締役社長:竹村 敏之、以下「グリーンエナジー・プラス」)の 2 社は、SMFL みらいパートナーズが 100%出資する合同会社を通じて、2026 年 3 月までに合計約 50 カ所(直流容量換算約 5MW)の Non-FIT*1 低圧太陽光発電所を取得する基本合意契約(以下「本契約」)を締結したことをお知らせします。

本契約に基づき、グリーンエナジー・プラスは太陽光発電所の開発、設計、施工を行い、SMFL みらいパートナーズは Non-FIT 低圧太陽光発電所を保有する合同会社を設立し、コーポレート PPA^{*2} にて国内の需要家に対して追加性^{*3} のある再生可能エネルギー電力を供給していく予定です。

グリーンエナジー・プラスは、祖業である不動産事業のノウハウを生かし、既存顧客や協力会社など安定的な事業基盤のもと、いち早く Non-FIT 発電所開発へと軸足を移し、幅広いエリアで太陽光発電所の開発実績を積んでまいりました。今年度は年間 350 件を超える Non-FIT 低圧太陽光発電所の開発を予定しており、豊富な実績に基づく高い案件組成力を有しています。さらに、土地合意から約 10 カ月での系統連系を可能とする迅速な開発体制を強みとしており、今後も安定的かつスピーディな再生可能エネルギー供給に貢献してまいります。

SMFL みらいパートナーズは、SMFL グループの顧客基盤を強みに、全国の需要家に対してコーポレート PPA の提供が可能な体制を整えています。また、需要家の要請に対して短期間で再生可能エネルギーを供給することを目的に、需要家が未確定の状況下においても、先行して太陽光発電所の開発に

着手しています。

本契約後、2 社は、2030 年度までに合計 500 カ所以上(直流容量換算約 50MW)の Non-FIT 低圧太陽光発電所の開発および運営、需要家への供給を目指し、今後も協業を進めていく予定です。

■SMFL グループの取り組み

SMFL グループは、太陽光・風力・バイオマス・水力などさまざまな再生可能エネルギー発電事業、オンサイト/オフサイト発電事業による CO₂ フリー電力の提供、省エネルギー支援サービスなどの事業を展開しています。また再生可能エネルギーや省エネルギー設備にリースをはじめとするファイナンスサービスも提供しており、企業の脱炭素取組を支援するソリューションの提供を通じ脱炭素社会の実現に貢献していきます。

■グリーンエナジー・プラスの取り組み

株式会社グリーンエナジー・プラスは、中期経営計画「Green300」において「開発数最大化」を戦略の柱とし、Non-FIT 低圧太陽光発電所の開発区画数を前年対比で大幅に拡大しています。持続可能なエネルギー社会の実現を目指し、単なる開発件数の増加にとどまらず、地域社会との共生を重視した姿勢で、環境と調和した再生可能エネルギー事業を推進しています。

X1 Non-FIT

固定価格買取制度(FIT 制度)の対象外となる発電所

※2 コーポ―レート PPA

企業が再エネ発電事業者と直接契約を結び、長期間にわたって電力を購入する契約

※3 追加性

従来の再エネ電源(FIT)ではなく、新規に再エネ電源を導入すること

以上

【お問い合わせ先】

三井住友ファイナンス&リース株式会社広報 IR 部山本TEL 03-5219-6334SMFL みらいパートナーズ株式会社環境エネルギー開発部石神TEL 03-6695-8190株式会社グリーンエナジー・プラス営業開発部弓削TEL 080-7073-0327